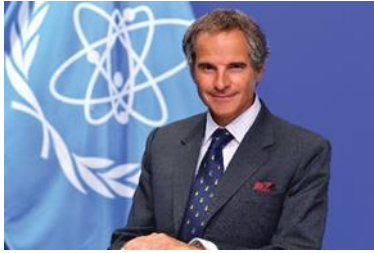


事務局長の序文（仮訳）



2011年3月の福島第一原子力発電所の事故及びその後の発電所のオペレーションにより、敷地内に大量の水が貯蔵されることとなりました。2021年4月、日本政府はこの水をどのように扱うかについての方針を発表しました。日本政府は、特別な処理を施した後、それを徐々に海洋へ放出することを決定しました。

同決定後まもなく、日本政府はIAEAに対し、国際安全基準に照らした日本の政策実施に関する独立した安全性レビューを担うことを要請しました。

私は、IAEAがALPS処理水のいかなる放出の前、放出の間及び放出の後に政府の計画実施を包括的にレビューすることに日本と同意しました。

同年、私はIAEAタスクフォースを設置しました。同タスクフォースは、域内を含む世界中の国際的に認められた外部専門家から助言を受けるIAEA事務局内のトップの専門家で構成されています。

IAEAは、その憲章上のマンデート及びその世界的な活動範囲を踏まえれば必然的に、計画されている放出の安全性を評価するための客観的な指針として、国際的に合意された原子力安全基準を使うことができます。これらの国際基準は、科学技術の進歩並びに研究及び経験から習得したものを考慮し、常に更新されます。人と環境を保護するために不可欠な国際的に参照されるものとして、世界的に調和のとれた高いレベルの原子力安全に大きく貢献しています。

この包括報告書は、国際社会にとって処理水放出についての科学的知識を明確にし、これまで提起されてきた安全性に関する技術的な質問に答えるものと私は信じています。

IAEAの包括的評価に基づき、IAEAは日本によってとられたALPS処理水の放出に関する取組及び活動は関連する国際安全基準に合致していると結論付けました。更に、IAEAは、東京電力により現在計画され、評価されているような、管理された段階的な処理水の海洋放出の、人及び環境に及ぼす放射線影響は無視できるほどであることに留意しています。

これらの所見及びこの包括報告書は、IAEAのレビューにおける重要なマイルストーンとなりますが、我々の仕事はまだ始まったばかりです。

IAEAは、放出期間中、継続的な現場での立ち会いを行うこと及び、IAEAのウェブサイトでのライブ・オンライン・モニタリングを提供することを含め、公平で、独立し、客観的な安全性レビューを継続していきます。これにより、関連の国際安全基準が、日本政府及び東京電力により計画された数十年にわたるプロセスを通じ、適用され続けることが確実にされていきます。そうすることで、IAEAは、すべてのステークホルダーが、そのプロセスを通じて、本件についての理解を周知するため、検証された事実と科学に依拠することができるよう国際社会に透明性を提供し続けます。

最後に、福島第一原子力発電所に貯蔵されている処理水の放出は、日本政府による国の決定であること、また、この報告書は同方針の推奨でも、支持でもないことを強調したいと思います。しかしながら、私はこの決定に関心を有するすべての人々が、IAEAの独立した透明性のあるレビューを歓迎してくることを望むとともに、このプロセスのまさに開始時に述べたように、IAEAはALPS処理水の放出前、放出中及び放出後もその場にいることを保証します。

ラファエル マリアノ グロッシー
IAEA 事務局長